

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	総務課	法律顧問契約	令和6年4月1日	松浦明治法律事務所 香川県丸亀市塩飽町7-2県信ビル6階	396,000	第2号	松浦明治法律事務所は昨年度まで本組合の法律顧問であり、組合の実情をよく理解されているうえ、本組合係争案件等の担当実績が豊富であるため。
2	総務課	自動体外式除細動器（AED）の賃貸借契約	令和6年4月11日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	2,354 （月額1台につき）	第7号	丸亀市と同様の契約内容で、丸亀市での見積り合わせにより競争性は確保され、有利な条件であるため。
3	企画課	令和6年度中讃広域行政事務組合高度経営・デジタル人材共有等業務	令和6年4月5日	CoCo Consulting株式会社 神奈川県横浜市中区元町5-202	12,368,400	第2号	今回の業務については、専門的な技術力が求められ、価格のみによる競争では本来の目的を達成することが困難であると判断し、公募型プロポーザル方式により特定された提案（見積価格を含む）をした者と契約したい。
4	企画課	MDMサービス使用契約	令和6年4月26日	リコージャパン(株) デジタルサービス営業本部 香川支社香川営業部 香川県高松市東ハゼ町9-7	1,334,410 （5年間の総額）	第8号	令和6年4月16日に執行予定のMDMサービス賃貸借業務一般競争入札について、リコージャパン(株)デジタルサービス営業本部香川支社香川営業部1社のみが参加予定であったが、契約書の内容から業務の履行が不可能とのことで、入札を辞退し、入札不調となった。入札に他の業者が参加しなかったことや、既に納品済みのスマートフォン端末のMDMサービスの使用に関して早急な対応が必要であることから、契約書を改定し、リコージャパン(株)デジタルサービス営業本部香川支社香川営業部と随意契約をいたしたい。
5	情報センター	住民基本台帳ネットワーク運用支援業務委託（整合性確認）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	726,000	第2号	住民基本台帳システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では当該システムを取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
6	情報センター	総合収納OCRシステム保守業務委託	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	1,233,540	第2号	この総合収納OCRシステムは、強固なセキュリティを維持する必要があることから、導入業者である四国行政システム(株)と契約いたしたい。
7	情報センター	番号制度ネットワーク運用支援業務委託	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	1,702,800	第2号	番号制度で情報連携として利用する中間サーバPFと接続し、また、個人番号を利用するにあたり強固なセキュリティを維持する必要があることから、基幹系ネットワークを熟知する業者である四国行政システム(株)と契約いたしたい。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
8	情報センター	生体認証バージョンアップ業務委託（二要素認証サーババージョンアップ）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	1,254,000	第2号	生体認証バージョンアップ業務については、本組合の生体認証システムの専門的知識を有すること並びに設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の生体認証システムの導入を実施した事業者であり、本事業者でなければ本作業の確実な履行を期待できない。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難となり、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約をするものである。
9	情報センター	基幹業務システム保守業務委託（機能追加等に伴う追加保守）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	955,680	第2号	この基幹業務システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
10	情報センター	番号制度対応業務委託（データ標準レイアウト改版対応：健康管理）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	3,300,000	第2号	この番号制度対応業務委託については、健康管理システムに改修を行うものであるため、本組合の健康管理システムの専門的知識を有すること並びに設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の健康管理システムの導入事業者であり、同事業者でなければ業務の確実な履行を期待できない。仮に今回の業務を他の事業者に委託した場合、本業務に支障が生じる恐れが高く、障害発生時の速やかな対応が難しい。以上の理由により、本事業者と随意契約をするものである。
11	情報センター	番号制度対応業務保守委託（行政手続きオンライン化対応機器等）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	533,016	第2号	当該保守契約の対象機器等は、既存の団体内統合宛名システムと密接不可分の関係にあるため、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確となり、障害発生時の速やかな対応が難しく、業務に支障が生じる恐れが高い。 以上の理由により、既存の団体内統合宛名システム保守業者である四国行政システム株式会社と随意契約するものである。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
12	情報センター	人事給与システム改修対応業務委託（会計年度任用職員人事給与利用対応）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	10,758,000	第2号	IPKNOWLEDGE人事給与システムの仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
13	情報センター	人事給与システム改修対応業務委託（会計年度任用職員勤勉手当支給対応）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	4,752,000	第2号	IPKNOWLEDGE人事給与システムの仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
14	情報センター	漢字プリンタチャージ	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	1,694,000 ¥1.54/メータ値	第2号	この漢字プリンタチャージ料は、基幹業務システムと連携する日本語ラインプリンタに対する印刷料金である。平成30年6月に当該機器の老朽化に伴う機器更新の機種選定では、平成23年4月に四国行政システム(株)から導入したプリンタの後継機種が選定され、また、現契約と印刷料金が同額との確認がとれたため、導入業者である四国行政システム(株)と契約したい。
15	情報センター	日本語ラインプリンタ保守業務委託（延長保守）	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	2,336,136	第2号	現行の日本語ラインプリンタは令和5年10月から延長保守を行っている。システム標準化の移行期限である令和7年度末まで延長利用が可能であることを確認している。プリンタの新規調達と比較し、延長保守による延命化を図った方が安価であること、また、近年の突発的な印刷需要や大量印刷のスケジュールに対応するために効率化と安定運用が重視されていることから、同プリンタ及び密接に連携する基幹業務システムの両仕様を熟知している四国行政システム(株)と保守延長の随意契約をいただきたい。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
16	情報センター	データエントリー業務委託	令和6年4月1日	株式会社徳島データサービス 徳島県徳島市沖浜東3-46	11,000,000	第2号	当該業務を行える業者が委託可能な圏内に(株)徳島データサービス1社しかないため。
17	情報センター	基幹業務システム運用支援業務委託	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	9,530,400	第2号	この基幹業務システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
18	情報センター	後期高齢者医療保険料徴収システム保守業務委託	令和6年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	8,084,208	第2号	本業務は、後期高齢者医療保険料徴収システムに対して、システム保守を実施するものである。当該システムの保守業務の委託に当たっては、本組合の後期高齢者医療保険料徴収システムの専門的知識を有することが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の後期高齢者医療保険料徴収システムの導入を実施した事業者であり、同事業者でなければ本業務の確実な履行を期待できない。また、仮に今回の業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が難しく、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
19	情報センター	封入封緘機保守業務委託	令和6年4月1日	株式会社ジェイエスキューブ 西日本営業ユニット 香川県高松市鍛冶屋町3	990,000	第2号	現在使用している封入封緘機はトッパン製であり、この特殊な機器の保守点検が迅速に且つ確実にできるのは、県内では(株)ジェイエスキューブ（旧：テクノ・トッパン・フォームズ(株)）しかないため。
20	情報センター	児童手当システム改修対応業務委託	令和6年4月30日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町1-9-9	6,600,000	第2号	この児童手当システム改修業務委託については、対象システムである「総合福祉WEL+」の仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
21	クリントピア丸亀	B T主任技術者業務委託	令和6年4月1日	株式会社まるがめEサービス 丸亀市土器町北1-72-2	921,360	第2号	<p>電気事業法43条の規定により、事業用電気工作物を設置するものは、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため主務省令で定めるところにより、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選任しなければならない。</p> <p>クリントピア丸亀は余熱利用設備としての発電用ボイラーや蒸気タービン等を設置しているため、電気事業法44条の規定のうち、ボイラータービン主任技術者を選任する必要がある。</p> <p>ボイラータービン主任技術者は、運転管理を委託している事業者から選任することがより安心・安全な施設運転に繋がるため、中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約を締結している特定目的会社（SPC）である、株式会社まるがめEサービスの施設運転員が身分を置く荏原環境プラント株式会社と随意契約した。</p>
22	クリントピア丸亀	電気主任技術者業務委託	令和6年4月1日	株式会社まるがめEサービス 丸亀市土器町北1-72-2	921,360	第2号	<p>電気事業法43条の規定により、事業用電気工作物を設置するものは、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため主務省令で定めるところにより、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選任しなければならない。</p> <p>クリントピア丸亀は発電用ボイラーの設置や600Vを超える電圧で受電する電気工作物（自家用電気工作物）を設置しているため、事業用電気工作物を設置する事業者が該当する事から、電気事業法44条の規定のうち、電気主任技術者を選任する必要がある。</p> <p>電気主任技術者は、運転管理を委託している事業者から選任することがより安心・安全な施設運転に繋がるため、中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約を締結している特定目的会社（SPC）である、株式会社まるがめEサービスの施設運転員が身分を置く荏原環境プラント株式会社と随意契約した。</p>

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
23	クリントピア丸亀	飛灰処分業務委託	令和6年4月1日	株式会社まるがめEサービス 丸亀市土器町北1-72-2	5,037,615	第2号	株式会社まるがめEサービスとは平成23年4月1日から令和8年3月31日まで、「クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約」を締結しているが、飛灰処分業務については、別添「クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業に係る飛灰の処理方式変更に関する覚書」により、義務を免れるものとなっている。本業務は、災害等により飛灰の再資源化処理が不可能な事態に備えることを目的とした業務であり、「クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約」内業務と同種の業務であるため、株式会社まるがめEサービスと随意契約した。
24	クリントピア丸亀	令和6年度特別持込日受入補助業務委託	令和6年4月29日	株式会社まるがめEサービス 丸亀市土器町北1-72-2	606,320	第2号	株式会社まるがめEサービスとは、平成22年11月5日に、クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約を締結しているが、祝日等の特別持込日については、契約締結後に受入を開始したため契約に含まれていない。施設の運営管理上必要不可欠な業務であり、契約内業務と同種の業務であるため、株式会社まるがめEサービスと一者随意契約とした。
25	瀬戸グリーンセンター	2024年度 プラント損害保険料（し尿処理設備）	令和6年4月1日	公益財団法人全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11 (IPBお茶の水7F)	1,325,770	第2号	施設内で事故が発生した場合、巨額の費用が必要であり、市有物件の建物総合損害共済では補償のないプラント設備の補償があるため
26	瀬戸グリーンセンター	2024年度 プラント損害保険料（汚泥処理設備）	令和6年4月1日	公益財団法人全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11 (IPBお茶の水7F)	960,720	第2号	施設内で事故が発生した場合、巨額の費用が必要であり、市有物件の建物総合損害共済では補償のないプラント設備の補償があるため
27	瀬戸グリーンセンター	構内警備保障業務委託	令和6年4月1日	総合警備保障株式会社 香川支社 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー16階	55,000 (月額)	第2号	竣工時より当施設の警備を行っている警備会社であり、構内に埋設されているセンサー等の機器も同社製で、他メーカーへの変更は困難である。また、警備に係る機器等のメンテナンスも含め責任施工できることより、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、随意契約を締結した。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（6年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
28	瀬戸グリーンセン ター	令和6年度 肥料・汚泥 成分分析業務委託	令和6年4月16日	株式会社エヌ・イーサポート 高松営業所 香川県高松市今里町363-34	426,690	第2号	地方自治法施工令第167条の2第1項第1号に 該当するため、随意契約を締結した。